

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ会議システムに保存してありますのでご確認ください。

開議（午前10時00分）

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 大宜見洋文議員、9番 石垣大志議員を指名します。

これから議案の上程に入れます。

### 日程第2. 議案第20号 令和7年度南風原町一般会計予算

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 議案第20号 令和7年度南風原町一般会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。議案第20号 令和7年度南風原町一般会計予算 令和7年度南風原町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。各款項の説明は担当者が行います。それに先立ちまして、私のほうから、一般会計財政総括、概要を申し上げます。

はじめに 南風原町の令和7年度当初予算は、「第5次南風原町総合計画」に掲げた「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現を目指し6つの「まちづくりの目標」に掲げた各施策を推進することを基本方針として編成しました。歳入では、町民税、固定資産税及び地方交付税で増を見込んでいます。また、これまで、地方交付税の財源不足を補うため発行していた臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなることから皆減となります。国庫支出金においては、事業完了に伴う補助金等の減があるものの道路交通安全施設等整備事業費補助金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等により増となっています。歳出では、ふるさと博覧会事業、国際交流拠点ネットワーク推進事業、河川整備事業、黄金森公園整備事業で減となる一方、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る経費や介護給付・訓練等給付事業、児童手当事業、調理場運営事業等により増となっています。全体的な予算の配分は、子育て支援や福祉サービスに重点を置きつつ、スポーツや教育

環境の充実、産業振興、まちづくりの推進、災害対策など幅広く配分を行いました。また、物価高騰の影響を受けている町民への支援事業にも予算配分を行っています。その結果、令和7年度一般会計予算の規模は192億4,200万円で、対前年度比17億3,700万円（9.9%）の増となり、当初予算としては初めて190億円を超える予算となりました。

主な事業、令和7年度予算における主要事業については、別表1に掲げているとおりです。普通建設事業は、新規事業として町道9号線道路改良事業、道路安全対策地区内連携事業、継続事業として町道10号線道路改良事業、町道16号線道路改良事業、津嘉山公園整備事業、津嘉山中央線街路事業等を計上しています。ソフト面の主な新規事業として、国勢調査事業、乳児等通園支援事業、物価高騰生活者支援事業、継続事業としてふるさと納税推進事業、社会福祉団体体育成事業、介護給付・訓練等給付事業、認可保育園事業補助、学童保育事業補助、こども医療費助成事業、産後ケア事業、ごみ処理対策事業、要保護・準要保護支援事業等を計上しています。沖縄振興特別推進交付金事業については、新規事業として地域交通公共交通システム実証運行事業、継続事業として学習支援員配置事業、特別支援・教育支援員配置事業、英会話教育の充実、労働者・退職者等支援事業、黄金森公園スポーツ施設活性化事業等を計上し、総額は5億6,868万3,000円となります。

歳入について。歳入の性質別内訳は、別表2のとおりです。歳入の自主財源は、対前年度比で6億6,617万6,000円（9.9%）の増となります。項目別では、町税2億398万円（4.3%）の増は、個人町民税及び固定資産税の増。分担金及び負担金632万8,000円（2.6%）の減は、保育料及び主食費の減。使用料及び手数料763万1,000円（11.5%）の減は、公園使用料及び各種証明手数料の減。繰入金2億6,711万5,000円（46.4%）の増は、財政調整基金繰入金の増。諸収入2億522万3,000円（39.7%）の増は、デジタル基盤整備改革支援補助金の増等がそれぞれの主な要因となっています。次に、依存財源は、対前年度比10億7,082万4,000円（9.9%）の増となります。項目別では、地方消費交付税交付金で1億2,323万2,000円（13.5%）、地方交付税で1億5,423万7,000円（5.8%）の増となります。国庫支出金は、道路交通安全施設等整備事業費補助金及びデジタル実装型交付金の皆増、介護訓練等給付費負担金及び児童手当国庫負担金等の増により、全体では8億6,581万円（23.2%）の増となります。県支出金は、学校給食費無償化支援事業補助金の皆増、介護訓練等給付費

県負担金、こども医療費助成事業助成金の増等により、全体では2億991万1,000円（8%）の増となります。町債は、総務債の臨時財政対策債及び土木債の黄金森公園整備事業債、消防債の防災無線整備事業債の減等により3億1,220万円（47.1%）の減となります。

歳出について。歳出の性質別経費は、別表3のとおりです。義務的経費は対前年度比で14億1,644万円（14.1%）の増となります。項目別では、人件費において主に国の法律改正等により3億85万3,000円（10.5%）の増となります。扶助費は、障害者自立支援給付費、障害児通所給付費、児童手当費、こども医療費助成の増等により11億1,696万円（18.1%）の増となります。公債費は、教育債の償還終了等により137万3,000円（0.1%）の減となります。経常的経費は、対前年度比で6億5,005万8,000円（14.5%）増となります。項目別では、物件費で、公共施設管理システム構築委託料及び調理配達業務委託料の皆増や地方公共団体情報システムの標準化・共通化委託料の増により3億7,329万8,000円（15.3%）の増となります。補助費等は、乳児等通園支援事業補助金、物価高騰生活者支援事業補助金の皆増、発達支援児保育事業補助金、学童クラブ補助金の増等により2億7,508万4,000円（13.5%）の増となります。投資的経費は、普通建設事業費の黄金森公園整備事業及び小学校プール日よけ設置工事の皆減、緊急浚渫推進工事の減等により3億9,189万2,000円（34.2%）の減となります。その他の経費は、繰出金で、国民健康保険特別会計への保険基盤安定繰出金及び財政安定化支援事業繰出金、後期高齢者医療広域連合への後期高齢者医療給付費負担金の増等により6,335万8,000円（4.3%）の増となり、他の経費全体では、対前年度比6,239万4,000円（3.4%）の増となります。以上、一般会計予算の財政総括及び概要をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから、各部長から補足説明をいただきますが、お手元の会議システムの概要説明書を用いて、各所管に係る説明をお願いいたします。それでは説明を求めます。総務部長。

○総務部長 宮平暢君 それでは議案第20号 令和7年度南風原町一般会計予算について概要を説明いたします。令和7年度予算は、「第5次総合計画」で掲げた各施策の推進を図るとともに、行政需要に対応した予算編成を行いました。そのため税収等の増はあるものの、各施策の取組により財政調整基金を取り崩しての予算編成となりました。

2ページから6ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算について、令和7年度の予算総額は192億

4,200万円で、前年度に比べ17億3,700万円（9.9%）の増となります。内容については、13ページ以降の事項別明細書で説明いたします。

7ページをお願いいたします。第2表債務負担行為は4件あり、限度額総額4,877万7,000円となります。コピー機使用料は、リース期間満了に伴い、新たな機器に入替えをするための計上です。第6次総合計画策定事業は、現行の総合計画が令和8年度までとなっているため、令和7年度から策定に向けた作業をするための計上です。町県民税納税通知作成及び封入封緘業務委託料、軽自動車税納税通知業務委託料は、令和8年度の納税通知書発送に向け、令和7年度から作業を開始するための計上です。

8ページをお願いします。第3表地方債は、民生債から消防債の合計で限度額が3億5,020万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は記述のとおり例年同様であります。内容については13ページ以降の事項別明細書で説明します。

それでは、総務部に係る予算概要を説明いたします。歳入について説明します。13ページから16ページをお願いいたします。1款町税は、合計で49億1,075万8,000円を見込んでおり、対前年度比2億398万円増となります。主な要因は、個人町民税が納税義務者数の増、法人町民税が法人税割の増、固定資産税が新築家屋の増加や土地の地目変更等により増となったことによるものです。

17ページから26ページをお願いいたします。2款1項1目。地方揮発油譲与税から26ページの9款1項1目。地方特例交付金までは、県の試算により示された譲与税及び交付金の計上となります。

27ページをお願いいたします。10款1項1目。地方交付税は、普通交付税26億7,112万7,000円、特別交付税1億2,462万6,000円を見込んでの計上です。普通交付税については、国の地方財政対策に基づき県が示した試算表にて積算しております。

35ページをお願いいたします。14款2項6目。総務費国庫補助金7,688万3,000円の増は、公共施設予約管理システムを導入するためのデジタル実装型交付金の計上及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増などによるものです。なお、同交付金活用事業一覧は別紙資料2をご参照ください。

38ページをお願いいたします。15款2項1目。総務費県補助金1,726万6,000円の減は、沖縄振興特別推進交付金の配分額減などによるものです。なお、同交付金活用事業一覧は別紙資料3をご参照ください。

40ページ、15款3項1目。総務費県委託金2,351万

1,000円の増は、参議院議員選挙執行経費交付金及び国勢調査交付金の計上などによるものです。

43ページをお願いいたします。17款1項12目。ふるさと寄附金50万円の増は、ふるさと寄附金5億5,000万円と企業版ふるさと寄附金50万円を計上しております。また、ふるさと寄附金からふるさと納税推進事業の必要経費分を差引き、歳出60ページの2款1項6目。ふるさと応援基金積立金に計上しております。

44ページをお願いいたします。18款1項1目。財政調整基金繰入金7億7,386万4,000円は、歳入歳出の調整により歳入不足額を補うため、財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入後の基金残高は12億6,353万7,000円となります。4目。減債基金繰入金4,773万8,000円は、臨時財政対策債の償還に充てるための計上です。

50ページから51ページをお願いいたします。20款5項6目。塵芥処理収入598万5,000円の減は、ごみ袋指定化収入の減などによるものです。7目。雑入1億6,439万2,000円の増は、自治体の基幹系20業務のシステムを、国が示す標準仕様書に準拠したシステムへ移行するための、デジタル基盤整備改革支援補助金の増と、兼本ハイツ集会所建設事業への整備を行うためのコミュニティ助成事業助成金の計上によるものです。

次に、歳出について説明いたします。55ページから60ページをお願いいたします。2款1項1目。一般管理費9,289万6,000円の増は、11節。役務費で、銀行窓口及びコンビニで公金等を収納する際の収納手数料の単価増や12節。委託料で、指定金融機関派出所業務委託料の増、人件費の増によるものです。2目。文書広報費330万2,000円の増は、ホームページ運用保守委託料の増及びLINE運用保守委託料の計上などによるものです。3目。財産管理費405万8,000円の増は、公用車購入費の計上によるものです。

61ページをお願いいたします。2款1項8目。企画費884万6,000円の増は、7ページの2表債務負担行為で説明しました第6次総合計画策定委託料の計上などによるものです。

62ページから66ページをお願いいたします。2款1項11目。諸費4,114万円の増は、51ページで説明しましたコミュニティ助成事業を活用した兼本ハイツ集会所建設事業補助金などの計上によるものです。12目。地域づくり推進事業費5,047万6,000円の減は、令和6年度に実施したカナダレスブリッジ市との友好都市締結20周年記念事業の皆減等によるものです。14目。電子計算費1億4,163万4,000円の増は、51ページで説明しました国が示す標準仕様書に準拠したシステムへ移行

するための、地方公共団体情報システムの標準化・共通化委託料、ガバメントクラウド使用料及び35ページで説明しました公共施設管理システム構築委託料などの計上によるものです。

67ページから70ページをお願いいたします。2款2項1目。税務総務費2,378万7,000円の増は、令和9年度の固定資産税の評価替えに向けた固定資産土地評価見直委託料及び不動産鑑定委託料の計上、人件費の増などによるものです。2目。賦課徴収費727万円の増は、町民税過誤納還付金及び督促手数料の実績に基づく計上です。

71ページから72ページをお願いいたします。2款3項1目。戸籍住民基本台帳費4,108万2,000円の増は、戸籍システム標準化に係る戸籍情報システム標準化関係委託料及び戸籍総合システムクラウド移行関係委託料、戸籍総合システム・ブックレスクラウド利用料の計上などによるものです。

75ページをお願いいたします。2款5項2目。統計調査費1,664万1,000円の増は、5年ごとに実施される国勢調査に係る経費の計上などによるものです。

108ページから109ページをお願いいたします。4款2項1目。塵芥、し尿処理費667万6,000円の増は、那覇市・南風原町環境施設組合負担金の増などによるものです。

132ページから133ページをお願いいたします。9款1項1目。常備消防費3,093万1,000円の増は、東部消防組合負担金の増によるものです。構成3町の負担割合は、南風原町38%、西原町40.3%、与那原町21.7%となっております。2目。災害対策費6,135万1,000円の減は、令和6年度から実施している防災情報発信強化工事請負費の減などによるものです。

173ページをお願いいたします。12款1項1目。元金315万8,000円の減は、平成11年度と平成16年度に借入れをしました小学校改築事業の償還完了などによるものです。2目。利子178万5,000円の増は、借入利率の増などによるものです。

177ページをお願いいたします。一般職の給与費明細書の合計額2億9,367万4,000円の増は、職員数の増や昇給、令和6年度の給与改定等による報酬、給料、職員手当及び共済費の増によるものです。

186ページをお願いいたします。地方債の前々年度における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますのでご参照ください。以上が総務部の予算概要です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 次に民生部に係る予算概要を説明いたします。歳入について29ページより説明をいたします。29ページ、12款1項1目。民生費負担金598万6,000円減は、実績見込みによる1節。保育料及び主食費（現年分）の減によるものです。

33ページをお願いいたします。14款1項1目。民生費国庫負担金8億2,059万4,000円増は、実績見込みにより算定したことによる1節。保育所運営費負担金、利用者等の増による8節。心身障害者福祉費国庫負担金、制度改正による14節。児童手当国庫負担金の増が主な要因です。

34ページをお願いいたします。14款2項1目。民生費国庫補助金1億1,174万2,000円増は、3節。児童福祉費補助金で、学童クラブ補助金の増による子ども・子育て支援交付金の増、新たに若者の居場所設置に伴う子供の貧困緊急対策事業補助金の増によるものです。2目。衛生費国庫補助金4,840万円減は、1節。保健事業補助金において、出産・子育て応援交付金が子ども・子育て支援交付金に変更されたことによる皆減が主な要因です。

37ページをお願いいたします。15款1項1目。民生費県負担金1億5,066万6,000円増は、実績見込みにより算定したことによる1節。保育所運営費負担金、国保税改正に伴う軽減対象の拡大による4節。保険基盤安定負担金（保険料軽減分）、利用者等の増による7節。心身障害者福祉費県負担金、被保険者の増による12節。後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の増が主な要因です。

38ページから39ページをお願いいたします。15款2項2目。民生費県補助金3,547万3,000円増は、2節。老人福祉費補助金で、令和7年度に開設予定の定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所に対する地域医療介護総合確保基金事業補助金の計上、4節。児童福祉費補助金で、学童クラブ補助金増による子ども・子育て支援交付金の増が主な要因です。

次に、歳出について説明いたします。77ページから78ページをお願いいたします。3款1項1目。社会福祉総務費3,269万8,000円増は、歳入37ページで説明した国保税改正に伴う27節。繰出金の増で、保険基盤安定繰出金（保険料軽減分）の増等が主な要因です。

78ページから84ページをお願いいたします。3款1項2目。老人福祉費6,846万2,000円増は、18節。負担金、補助及び交付金で、歳入38ページで説明した定期巡回・随时対応型訪問介護看護事業所への施設開設準備経費助成特別対策事業補助金の計上、被保険者の増に伴う後期高齢者医療広域連合負担金の増、実績見込

みによる後期高齢者療養給付費負担金の増が主な要因です。

84ページから88ページをお願いいたします。3款1項3目。心身障害者福祉費4億3,045万2,000円増は、19節。扶助費で、実績見込みによる障害児通所給付費、障害者自立支援給付費の増が主な要因です。

89ページをお願いいたします。3款1項9目。介護保険事業費3,572万2,000円増は、沖縄県介護保険広域連合負担金の増による18節。負担金、補助及び交付金の増が主な要因です。

90ページから92ページをお願いいたします。3款2項1目。児童福祉総務費3億4,271万4,000円増は、12節。委託料で、歳入34ページで説明した若者の居場所設置による子供の貧困緊急対策事業委託料の増、19節。扶助費で、制度改正による児童手当費の増が主な要因です。

92ページから98ページをお願いいたします。3款2項2目。保育所運営事業3億7,647万8,000円増は、14節。工事請負費で、宮平保育所防水工事の計上、実績による法人保育園運営費負担金の増が主な要因です。

99ページから100ページをお願いいたします。3款2項3目。児童厚生施設費1億642万4,000円増は、14節。工事請負費で、北丘児童館、津嘉山児童館の防水工事の計上、18節。負担金、補助及び交付金で、放課後児童クラブ1施設増や、補助単価増等による学童クラブ補助金の増が主な要因です。

102ページから105ページをお願いいたします。4款1項1目。保健衛生総務費5,662万9,000円増は、12節。委託料で、委託単価の増による妊婦一般健診委託料の増、委託単価の増及び利用回数の増による産後ケア委託料の増、19節。扶助費で、実績見込みによるこども医療費助成金の増等が主な要因です。以上が民生部の予算概要です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 続きまして経済建設部に係る予算の概要を説明いたします。歳入について34ページより説明いたします。34ページ、14款2項3目。土木費国庫補助金1億700万2,000円減は、町道16号線道路改良事業の増、町道9号線（武川良橋）道路改良事業、道路交通安全施設等整備事業費補助金の計上はあるものの、黄金森公園整備事業の皆減によるものです。

39ページをお願いいたします。15款2項4目。農林水産業費県補助金667万7,000円減は、地域計画策定緊急対策事業補助金、経営発展支援事業補助金の皆減等

によるものです。5目. 土木費県補助金2,055万6,000円減は、6節. 沖縄振興公共投資交付金の津嘉山中央線街路事業(2工区)、公園施設長寿命化対策支援事業の増はあるものの、町道10号線改良事業、津嘉山公園整備事業の減等によるものです。

50ページから51ページをお願いいたします。20款5項7目. 雑入1億6,439万2,000円増のうち、地域スポーツ施設整備助成金1,309万円は、本部公園多目的広場照明改修工事に伴う計上です。

次に、歳出について説明いたします。114ページから116ページをお願いいたします。6款1項3目. 農業振興費588万7,000円減は、農業者肥料購入支援補助金の皆増等はあるものの、歳入39ページで説明した地域計画策定緊急対策事業、経営発展支援事業補助金の皆減等によるものです。4目. 畜産業費375万5,000円増は、粗飼料価格高騰対策臨時支援事業補助金の計上等によるものです。

続きまして119ページから121ページをお願いいたします。7款1項1目. 商工振興費1億1,336万5,000円増は、物価高騰生活者支援事業に係る経費の計上等によるものです。2目. 観光費388万5,000円増は、南風原町観光協会補助金の増等によるものです。

続きまして122ページから123ページをお願いいたします。8款1項1目. 土木総務費2,168万1,000円増は、人件費の増等によるものです。

124ページから125ページをお願いいたします。8款2項2目. 道路新設改良費1億3,167万8,000円増は、21節. 補償、補填及び賠償金の減はあるものの、12節. 委託料、16節. 公有財産購入費の増、14節. 工事請負費の計上等によるものです。

126ページ、お願いいたします。8款3項1目. 河川費7,242万4,000円減は、14節. 工事請負費の緊急浚渫推進工事減によるものです。

127ページから131ページをお願いいたします。8款4項1目. 都市計画費1,642万9,000円増は、27節. 繰出金の区画整理事業特別会計繰出金の減はあるものの、12節. 委託料で、地域公共交通システム運行業務委託料、大規模盛土造成地経過観察資料作成委託料の計上、18節. 負担金、補助及び交付金で、下水道事業会計負担金等の増等によるものです。2目. 公園費4億7,461万9,000円減は、12節. 委託料の公園台帳整備委託料、津嘉山公園パークゴルフ場芝管理委託料、14節. 工事請負費の黄金森陸上競技場湧水対策工事、本部公園多目的広場照明改修工事の計上はあるものの、黄金森公園整備事業の皆減によるものです。3目. 街路整備事業費384万円増は、14節. 工事請負費の皆減はあるもの

の、16節. 用地購入費、21節. 補償、補填及び賠償金の増等によるものです。以上が経済建設部の予算概要です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時41分）

再開（午前10時41分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 引き続き、教育部関係を説明いたします。歳入から説明いたします。30ページをお願いいたします。13款1項3目. 土木使用料251万8,000円減は、主に2節. 公園使用料の減によるものです。

39ページをお願いいたします。15款2項6目. 教育費県補助金4,611万2,000円増は、2節. 中学校補助金の沖縄県教育支援体制整備事業補助金の減はあるものの、学校給食費無償化支援事業補助金の計上などによるものです。

50ページをお願いします。20款5項3目. 学校給食収入4,669万7,000円増は、主に令和6年度に物価高騰に係る子育て世帯の負担軽減を図るため、給食費を3か月分補助したことによるものです。なお、現年分の園児、児童生徒等の数（幼稚園763名、小学校3,539名、中学校1,673名、調理員等37名、合計6,012名）46名減を見込み計上しています。

52ページをお願いいたします。21款1項6目. 教育債260万円増は、小中学校プール日よけ設置事業に伴う事業債の皆減はあるものの、新たに幼稚園整備事業債の計上等によるものです。

次に、歳出について説明いたします。134ページから139ページをお願いいたします。10款1項2目. 事務局費2,219万7,000円増は、13節. 委託料で、教職員出退勤管理システム委託料の皆減はあるものの、職員及び会計年度任用職員の昇給などで1節. 報酬、3節. 職員手当等、4節. 共済費の増などによるものです。

次に140ページから143ページをお願いいたします。10款2項1目. 小学校費学校管理費2,269万3,000円増は、会計年度任用職員の1名増及び昇給などにより1節. 報酬、3節. 職員手当の増などによるものです。

次に143ページから145ページをお願いいたします。10款2項2目. 小学校費教育振興費625万6,000円減は、要保護・準要保護児童生徒援助費等で19節. 扶助費の増はあるものの、主に小学校の教科書改訂に係る17節. 備品購入費の減などによるものです。

145ページをお願いします。10款2項3目. 小学校費学校建設費342万8,000円減は、14節. 工事請負費で、小学校照明LED化工事、小学校教室等改修工事の増

はあるものの、小学校プール日よけ設置工事及び小学校防犯カメラ設置工事の皆減などによるものです。

次に146ページから148ページをお願いいたします。10款3項1目. 中学校費学校管理費780万4,000円増は、会計年度任用職員の昇給などにより1節. 報酬、3節. 職員手当等の増などによるものです。

次に148ページから150ページをお願いいたします。10款3項2目. 中学校費教育振興費300万2,000円減は、要保護・準要保護児童生徒援助費等で19節. 扶助費の増はあるものの、主に17節. 備品購入費で、中学校指導書購入費の皆減などによるものです。

150ページをお願いします。10款3項3目. 中学校費学校建設費146万1,000円減は、14節. 工事請負費で、中学校教室等改修工事の増はあるものの、中学校プール日よけ設置工事、中学校防犯カメラ設置工事の皆減等によるものです。

次に151ページから154ページをお願いいたします。10款4項1目. 幼稚園費5,678万円増は、会計年度任用職員の6名増及び昇給などにより1節. 報酬、3節. 職員手当等の増などによるものです。

次に155ページから157ページをお願いいたします。10款5項1目. 社会教育総務費1,189万5,000円増は、再任用職員1名増及び会計年度任用職員の昇給などにより1節. 報酬、2節. 給与、3節. 職員手当等、4節. 共済費の増などによるものです。

次に157ページから160ページをお願いいたします。10款5項2目. 公民館費641万9,000円増は、会計年度任用職員の昇給などにより1節. 報酬、3節. 職員手当等の増及び12節. 委託料の舞台技術操作・管理委託料等の増などによるものです。

次に160ページから161ページをお願いいたします。10款5項3目. 文化財保護費878万7,000円増は、会計年度任用職員の昇給などにより1節. 報酬、3節. 職員手当等の増及び新たに13節. 委託料、試掘調査委託料の計上などによるものです。

次に161ページから163ページをお願いいたします。10款5項4目. 文化センター費528万5,000円減は、会計年度任用職員の昇給などにより1節. 報酬、3節. 職員手当等の増はあるものの、12節. 委託料で、資料公開システム導入委託料や津嘉山大綱曳き映像コンテンツ制作委託料の皆減などによるものです。

167ページから169ページをお願いします。10款6項2目. 共同調理場運営費5,069万2,000円増は、調理業務等の委託に伴い会計年度任用職員の減により、1節. 報酬、3節. 職員手当等の減はあるものの、新たに12節. 委託料、調理配達業務委託料の計上などによるも

のです。

169ページをお願いします。10款6項3目. 学校給食賄費5,712万1,000円増は、物価高騰の影響により学校給食費の令和7年4月改定（幼稚園3,200円から3,800円、小学校が4,500円から5,400円、中学校が5,000円から6,000円）に改定によるものです。なお、給食対象人6,012名で、46名の減を見込んでいます。以上が教育部の予算概要です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 議会事務局長。

○議会事務局長 新垣圭一君 それでは、議会事務局、監査委員事務局に係る予算を説明いたします。53ページから54ページ、お願いいたします。1款1項1目. 議会費1,179万1,000円減の主な要因は、議員1人減に伴う1節. 報酬、3節. 期末手当、4節. 共済費及び議会ペーパーレス会議システム導入に伴う経費の減によるものです。

76ページをお願いします。2款6項1目. 監査委員費の37万5,000円の増は、町村監査委員、職員全国研修会が隔年開催のため、旅費の計上によるものです。以上が議会並びに監査関係の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前11時03分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

これから質疑に入りますが、本日の令和7年度南風原町一般会計予算の審査方法については、全員協議会で確認したとおり、連合審査方式により行います。

次に、質疑は2ページから52ページまでの第1表歳入歳出予算における歳入と、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までと、53ページ以降は第1表歳入歳出予算における歳出と、歳出予算、給与費明細書、その他の部分に区分して行い、歳入は歳入、歳出は歳出、それぞれの部で質疑してください。なお、質疑の後戻りがないようお願いいたします。また、委員会付託を予定しておりますので、本会議での質疑は基本的、総括的、大綱的部分にとどめ、各委員会の所管の予算及び詳細については各委員会でお願いしたいと思います。

まず、第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までの質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、予算書のほうから質疑をさせていただきたいと思います。まず、34ページをお願いします。3目の土木費国庫補助金ですけれど

も、ここではですね、1億円余りのトータルで減になっています。その中で、3つの補助メニューによって増減があるのかなと思いますけれども、どういった増減があって、それぞれの補助金によってどういったメリットがあるのかどうか。その辺りを、ご説明をお願いしたいと思います。

次に39ページをお願いします。39ページ、同じく土木費県補助金のところですけれども、こちらのほうで、沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金の中でですね、こちらも増減があると思いますが、こちらのほうの増減の内容についてですね。また、ハード交付金ですので、県への採択の状況ですとか、そういう傾向などもあれば説明をお願いします。

同じ5目、土木費県補助金の8節、多面的機能支払交付金については、これも町内一部の地域に適用されているものだというふうに理解していますけれども、改めて、その要件だとか、目的ですとか、どういった事情に適用されている、3地区だったかなと思いますが、その辺りを、説明をお願いしたいと思います。

次に50ページをお願いします。雑入で3目、学校給食収入ですけれども、こちらは歳出にも出てきますが、給食費の改定等が予定をされていますのと、また併せて、いろんな高騰分の補助とかそういったのも予定をされています。実際、どこでどう増えるのかというものが幾つか金額の提示はあるものの、補助分との関係性とか、実際の負担額はどうなるのかとか、この辺りがちょっと曖昧というか、分かりませんので、その辺りの説明と、あとは、この料金の改定に当たっては、どういった手続で、どこで決定をされるのか。そういうところをご説明お願いします。

次に、同じく50ページから7目で続いている雑入のところですけれども、トータルでは1億6,000万円とちょっと大きな金額の増がありますが、雑入なので、経済教育なのか、総務なのか、分からぬところもありますけれども。

51ページの、先ほどあった地域スポーツ施設整備助成金について、これは町寿命化計画等との関連もあるのかというふうに理解しますけれども、新設された補助事業なのかとか、これまでなかつたものが、長寿命化によって取れるようになったとか、そういうのがあるのかなと思いますけれども、この辺りを、説明をお願いします。以上4ページ分、よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。34ページのほうですね、14款2項3目、土木費国庫補助金の

ほうの増減内容やメリットということのご質疑だったかと思います。こちらのほうですね、増減の内容としては、黄金森公園のほうの事業費の皆減や、また町道16号線のほうの今年度工事を予定していること、また町道143号線のほうの委託費、また町道9号線（武川良橋）、こちらのほうは委託ですね。こちらのほうは皆増となっております。また、道路交通安全施設等整備事業費補助金ということで、こちらのほうも皆増となっております。こちらのほうの道路交通安全施設等整備事業費補助金というのは、町道10号線のほうに、今回事業を行おうと思っています。今回、こちらのほうは、南風原町総合交通戦略において、町道10号線の部分が生活道路を対策する路線に位置づけしていることから、令和7年度からハード交付金と並行、両方を活用して事業を行うというメリット、そうすることで事業が加速するというメリットがあるというところです。

続きまして39ページ、15款2項5目、土木費県補助金、こちらのほうの増減内容、あとは採択の傾向というご質疑だったかと思います。こちらのほうは、町道10号線、津嘉山公園、津嘉山中央線街路事業（2工区）、公園施設長寿命化対策支援事業となっております。町道10号線と津嘉山公園については、前年度より減の予算となっております。また、2工区長寿命化のほうは増の予算となっております。ですが、トータルでマイナス2,055万6,000円の減というふうになっております。

続きまして51ページ、20款、諸収入、5項、雑入のほうですが、地域スポーツ施設整備助成金1,309万円のほうですね。こちらのほうは、本部公園多目的広場の照明を整備する内容となっております。こちらのほうは、公園施設長寿命化計画に基づき、更新の対象施設として予定されています。長寿命化計画では、公園事業の補助を活用して、令和8年度に更新を予定していますが、現在、照明36灯のうち10灯しか点灯していない状況であることから、照度不足で、利用者にご不便をおかけしている状況ですので、令和8年度の公園事業での更新ではなく、令和7年度に地域スポーツ施設整備助成金を活用し、必要な資金を確保して、早期に更新を行うことで、通常利用が可能な環境を整えることをを目指すように取り組む予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、予算書39ページをお願いします。予算書39ページ、15款2項5目8節、多面的機能支払交付金事業のほうですが、こちらのほう、多面的機能を支える農業者や地域住民、団体等で活動する組織への補助となってお

ります。現在対象となっている団体のほうが2団体ございまして、宮城地域資源保全の会、神里地域資源保全の会、こちらの2か所となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 教育総務課分のほうについてお答えいたします。歳入の50ページ、20款5項3目の学校給食収入（現年分）についてですが、今回ですね、令和7年度から学校給食費のほうを改定いたします。幼稚園のほうが3,800円で600円の増、小学校が5,400円になります。900円の増。中学校が6,000円になりますとして1,000円増。これは月額になります。学校給食費を改定いたしますので、保護者負担も増となるということになりますが、昨今の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るために、小学校、幼稚園の学校給食費の改定前と改定後の差額について補助をいたします。小学校、幼稚園の実質保護者負担は、令和6年度と同額になります。幼稚園3,200円、小学校4,500円、中学校5,000円となります。また、中学校については県の2分の1補助がありますので、今回6,000円になりますが、補助を使って3,000円保護者負担となります。今回、料金改定に至るまでの経緯ということになりますが、教育委員会より諮問を受けて、南風原町立学校給食共同調理場運営委員会のほうで、こういった改定について現状の説明等を行って、改定について話し合いを進めてまいりました。給食費の算定資料等も用いながら、一番どの学校給食費の月額が正しいか、日額で計算をしていたんですけども、そういった中で、学校給食費の改定による効果についても検討しております。学校給食費改定案についての審議及び採決を行って、答申を教育委員会のほうに提出して、教育委員会のほうで決定をしております。これが料金改定するまでの経緯となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、再質疑に行きますけれども、議長からもあったように委員会付託ですので、細かい点は委員会のほうでお願いしたいと思います。まず、最初に34ページですね。土木費国庫補助金の増減についてですけれども、聞きたいのは、例えば個別の金額の推移とかについては、今トータルでというようなお話もありましたけれども、結局この補助金は増えた、この補助金は減った、幾らから幾らになったというのが聞きたいわけですね。総括的なところは総括的なところで了解をいたしましたので、それぞれの増減の中に、要件があつたり、例えば採択状況があつたり、そういうことが予想されるので、その辺りを、こちらでも結構ですし、委員会の中でも結構ですけれども、示していただきたいと思います。

次に……、すみません、多面的なところはですね、ちょっとこの多面的機能、金額は少ないんですけども、地域の皆さんのご協力をいただいて、地域が自主的に計画を立てた内容で、補助を実施して運営しているというふうに私は理解しているんですけども、一部ですね、神里地区のほうで、町道の雑草とか、町が運営しているため池の周辺の清掃とか、そういうものに使われているというのがあるので、それが義務なのかですね。私の私見としては、町が管理するものは、町がやってもらって、それ以外の地域の農業に資するとか、水路に資するというところで使ってほしいなどという思いがあるんですけども、この辺りの運用状況についても、どうなっているのかご説明をいただきたいなと思います。

次に39ページですけれども、こちらも沖縄県の公共投資交付金、ハード交付金についても、先ほど言ったように内訳が増減で変わっているのかなというところと、先ほど言ったように採択状況とかですね、そういうところで、年によって違うのかなというふうに思いますので、この辺りを教えていただきたいと思います。

次の51ページですけれども、地域スポーツ施設整備助成金については、前倒しでやることは理解しましたけれども、聞きたかったのはですね、長寿命化によって得られた補助金なのかというところ。でも、今計画より前倒しにというような話もありましたので、これはどういう性格の補助金なのか。例えば、今回本部公園ということですけれども、その補助金の性質によつては、ほかのところにも得られるものなのかとか、前倒しについても対応できるものなのかとか、そういうところを少し、補足をお願いしたいと思います。

次に50ページの学校給食ですね。こちらのほうは、金額は記載されているので理解していますけれども、分かりやすく言うと、今回増額するけれども、増額分は補助しますので変わらない。中学校は半額になりますと。増えるけれども半額になりますと。こういう理解でよろしいですね。そういうところで理解しますけれども、やっぱり補助する、半額助成があるのは非常にいいことだし、保護者も受け入れやすいことだと思うんですけども、ただやっぱりそういうのを勘案しても、給食費の値上げというのは避けられない中でどう充実させるか。またはどういう、やっぱりその負担感と何が改善されるのかというところが非常に重要なところで、そこも運営委員会で決められて、教育委員会で設定される。例えば、僕らはこれを新聞報道で知ったので、例えば条例の改正がないのかとか、例

えば今回予算審議も経ていないのにもう決定されているのかとか、そういった問合せが若干来るわけです。今、全県的にも、全国的にも、給食費の無償化に向かった動きというのはいろんなところで出ている中で、近隣の市町村では今年から無償化するというようなところもたくさん出ている中で、この手の問合せは結構あるものですから。要するに、決定は教育委員会かもしれないんですけど、具体的には条例なのか、予算なのか、もしくはそういう過程の中で、次回はどういうふうに関わっていくのかというところが、やっぱり私たちも住民に説明しないといけないところなのかなと思いますので、その辺りは少し補足してご説明いただければ。当然委員会でやるところは、委員会でやっていただきて結構です。以上、お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。まず、34ページのほうの土木費国庫補助金のほうの減った、増えた、また要件等についてのですね、詳細につきましては、また委員会のほうで説明のほうをさせていただきたいと思います。

続いて39ページの県補助金のほうですね。こちらのほうは、毎年、配分は年度によって違いがあるというところです。

続いて51ページのほうの地域スポーツ施設整備助成金についてですが、こちらのほうは、この補助金の要件として長寿命化があるかというところですが、こちらのほうは長寿命化がなくても、要件の中には長寿命化というものはなくてですね、こちらのほうは、スポーツ競技施設等の整備というのが、この助成事業の内容となっています。というところで、ほかのところですね、町内のそういったスポーツ施設等でもチャレンジというか、そういうことは可能だというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それではお答えいたします。予算書39ページですね。39ページ、5目8節。多面的機能支払交付金事業のほうなんですかけれども、こちらのほうは、その団体が活動される地域を、自主的に草刈りであったり、泥上げ等、そういったことをされていると思います。この補助金を担当する課としては、どこどこをやられてください、そういった指示等はしていないところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 50ページの学校給食収入についての質疑でございますが、保護者負担については、議員おっしゃるとおりでございます。あと、

条例改正等がなかったのかというものに関しては、学校給食費については規則に定められておりますので、そちらのほうで改正をしております。今回、学校給食費についての改定については、諮問機関である学校給食運営協議会のほうで審議をしていますので、そのときに多くの方々の意見を聴取して、額を決定しているところでございます。あと、私たちが一番大切にしたいのが、保護者への周知のほうも努力して行っているところでございます。定例教育委員会後、額が決定したということで、すぐスクリレのほうに発信いたしましたので、あとホームページのほうにも発信したということと、あとマスメディアのほうにも報告させていただいたということがあります。以上になります。

申し訳ありません。あと、給食費の値上げで何が変わるのがという議論の中ではですね、値上げによって単に量が増えるわけではなくて、今現在は、物価高騰によって栄養バランスの確保がとても困難というか、工夫によっても難しい状況にあるという中ですね、成長期にある子どもたちに必要な栄養素の摂取目標を基に、栄養価も含めた質の充実と確保ができると考えています。あと、行事食、郷土料理、子どもたちが楽しみにしているリクエストメニューですね、そういうものも継続していくことになります。具体的な例をいたしましては、今、炊き込みご飯、混ぜ込みご飯等、そういったものが週に0.38回の献立になっているんですけれども、月4回程度に増えるよということとか、あとデザートのほうも、週に0.67品なんですかけれども、週に1回は増やして1.67回になるということで、今回の改定を決めたということになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 3回目ですので最後になりますが、まず、34ページのところで、補助金の増減については、ご説明を委員会のほうでお願いします。また、16節の道路交通安全施設等整備事業費補助金について、交通戦略策定によるというご説明をいただいているので、それであればですね、もちろん今回、町道10号線に新たに補助メニューをつけられたことは、非常に前進だというふうに受け止めますが、町道10号線以外のいろんな地域で、交通戦略上、いろんな道路についての要望は多岐にわたると思いますので、その辺りの工夫を、今後やっていけるのかどうかというところも、委員会の中で説明していただければと思います。

次に39ページですが……、すみません、先ほどの多面的なところは理解しました。よろしくお願ひします。

39ページですね。沖縄振興公共、ハード交付金につ

いても、年によって違うというのはもちろん理解していますけれども、その額の違いとか採択状況というのを知りたかったので、こちらも委員会でされるということで、よろしくお願ひします。

次に50ページですね。まず、学校給食のところは規則であると。速やかに周知をして、住民の皆さん、町民の皆さんにやっているというところは理解しますので、先ほど後段にも説明がありましたけれども、充実させる、よくすると。そしてまた地産地消についても念頭に入れて、当然入っているとは思いますけれども、そういったところも含めて今後も取り組んではほしいということ。あとは、先ほど中学校の無償化もありましたけれども、先ほどの繰り返しですけど、ほかの市町村ではいろんな動きがスタートしていますので、この辺りの調査研究をしっかりやって、近隣市町村の動向も把握するようにお願いをしたいと思います。

次に51ページの地域スポーツ施設整備助成金ですけれども、この辺りも、以前長寿命化のときに、町内の各公園とかそういったので、私もいろんな提案をさせていただきました。今回、少なくともスポーツ施設という取組の中で、外灯にそれが充当するということで、今回補助事業が組まれているわけですね。以前の説明では、長寿命化を組まないと更新は何もできない。新設についてもなかなか補助メニューが探せない。そういったことがあって、そういう中でここは、非常に一歩前進だなということで捉えますので、直接スポーツにどう関連づけるかといういろんな課題はあるにせよ、それでいけば、外灯にせめて充当したんであれば、園路ですか、いろんな、遊具以外のものにはできるんじゃないかなというふうに理解しますので、その公園整備、地域の要望がもっとチャレンジできるように、入り口になってほしいなというふうに要望しますので、よろしくお願いしたいと思います。もし答弁があればお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 お願いします。予算書の114ページ。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時34分）

再開（午前11時34分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

ただいま歳入についての質疑になります。質疑がある方。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 34ページの民生部の新たに…  
…。

○議長 赤嶺奈津江さん 款項目でお願いします。

○8番 大宜見洋文君 14款2項1目3節のほうの新たに若者の居場所設置に伴う件ですが、詳細をちょっと教えてもらいたいなと思っています。具体的にどういう居場所なのか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。こちら、貧困対策事業補助金で現在行っております子どもの居場所、若年妊娠婦の居場所に加えて、新たに若者、高校生、また20歳前後の若者を対象にした居場所を新たに設置する事業となります。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までの質疑を終わります。

次に、第1表歳入歳出予算における歳出と歳出予算、給与費明細書、その他の部分の質疑に入ります。質疑はありませんか。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 114ページをお願いします。農業振興費の委託料、下から3行目にミバエ地上防除委託料とございます。去年から北部でセグロウリミバエ、そして中部にまで広がってきていると思います。新年度のこの予算で、セグロウリミバエの防除作業がやれるのか。町独自ではやらないと思いますけれども、そして先日、本町でも実態調査をされたと思います。セグロウリミバエの。それについて伺いたいこと。

それから、129ページの2目、公園費の12節の委託料ですが、公園遊具定期点検整備委託とか、あるいは台帳整備委託とか、その上には修正設計委託料とかあります。去年、たしか浦添市だったと思いますが、全体の遊具の208基のうちの半分以上が使えない。写真も報道されていましたが、テープでぐるぐる巻きにして使えない状態というのが報道されていました。我が南風原町では、公園の遊具はどんな状態なのか。使えないものがどれだけあるのか。点検されていると思いますけれども、この中に修繕委託料というのが、ちょっと私は見つけきれないんですけれども、この中ではなくて。そういったものを含めて伺いたいと思います。一体どれだけ使えないのがあるのか。そして新年度の予算で、どこまで整備が進められるのか。それをここでお答えいただけるものはお答えいただいて、各公園の詳細などについて、委員会で資料を提供していただければ、お願いしたいと思います。

それからもう一つ、その前の128ページ、先ほどの全

体説明の中でもありましたが、128ページの上から3行目、大規模盛土造成地経過観察資料作成委託料とあります。これはどこを示しているのか。1か所なのか、それとも複数あるのか。それをお答えお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは、産業振興課に係る部分についてお答えいたします。予算書114ページをお願いします。114ページ、6款1項3目12節、ミバエ地上防除委託料、こちらのほうなんですけれども、現時点では例年やっておりますミカンコミバエに係る委託料となっております。今現在ですね、沖縄県の病害虫防除技術センターで進めているのが、テックス板の大量設置に向けての準備、セグロウリミバエ不妊虫、これを放すための準備ですね、こういったのを準備しているところであります。こういったのが完了し次第、既存のミバエ地上防除委託料の流れで予算化されるのか、そういったのは今後決まってくるであろうと考えております。次に、先月、2月20日にセグロウリミバエ関係での活動の話ですけれども、こちらのほう、セグロウリミバエの沖縄県南部への拡大防止、南風原町内への侵入を防止するため、地域内のウリ科の植物ですね。こちらの植栽面積を減らして、セグロウリミバエが発生しにくい環境にすることを目的に、沖縄県病害虫防除技術センター指導の下に行われたものであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。129ページ、8款4項2目12節、委託料のほうですね。こちらのほうで計上しています公園遊具定期点検委託料というのは、毎年法定的な点検となっております。現在、南風原町の公園遊具で70遊具あるんですが、そのうち、現在5つの遊具が使用不可という状況になっております。その5遊具をですね、令和7年度の、こちらのほうの10節、需用費のほうに計上しています修繕料211万7,000円、こちらのほうで遊具の修繕を次年度で行う予定となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 お答えします。128ページの8款4項12節、委託料の上から3つ目で、大規模盛土造成地経過観察資料作成ということで、この内容についてはですね、沖縄県が示す大規模盛土造成地において、活動とか動きがないかというところの経過観察をする内容となっております。南風原町においては5か所挙げられており、この5か所の経過観察をする業務となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 産業振興課長に伺います。セグロウリミバエ、たしか県からの呼びかけが、家庭菜園に気をつけてほしいという呼びかけもありましたが、先ほどの説明でよく理解できなかったところがあって、今後、ゴーヤーなどをはじめとしたウリ類の家庭菜園で、生産を、植付けなどを縮小してほしいというような呼びかけがあり得るのかどうか。もっと極端に言えば、苗の販売が制限されるおそれがあるのか。私の好きな菜園に影響があるのかと危惧もするんですが、その辺りは、今のところどう捉えていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。ミバエ地上防除委託料の部分なんですけれども、現在、県の関係機関からチラシ等で、家庭菜園をお持ちの皆様へのお願いということで、家庭菜園ではできるだけウリ科野菜の栽培を控えるようお願いします。そういう表現が取られています。あくまでも現時点では協力依頼のようです。なので、販売店での苗の縮小とかそういう部分に関しては、今こちらのほうでは、情報を持ち合わせていないところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、歳出のほうを質疑させていただきたいと思います。多岐にわたりますので、委員会の部分は委員会ということで、お願いをしたいと思います。まず、110ページをお願いします。失業対策費の中でですね、右側1、報酬から会計年度任用職員の金額とかが出てきますけれども、すぐやる班の取組だというふうに理解しますが、その人数ですか、その事業の実績、特に手が回らないんじゃないかという視点がこれまでの議論の中ありますので、その辺りの状況のほうを、説明をお願いします。

次に114ページをお願いします。右下の12節、委託料の中で、南風原農業振興地域整備計画策定業務がありますけれども、これも令和6年度に地域での地域計画策定とか、タウンミーティングも重ねてきたものだというふうに理解していますけれども、これによってどういったことを目指していくのか。また、どういったメリットを受けられるのか。そういうことについてですね、ご説明をお願いしたいというのと、あとはやっぱり、これは農業振興のための計画ですから、やっぱり耕作放棄地を減らしながら農業に取り組む人を増やすという視点だというふうに理解しますので、どう運用していくのか。その点についてもご説明をお願いします。

次に120ページの1目18節. 負担金、補助及び交付金の中で、今年度の重点支援交付金を活用した物価高騰生活者支援事業補助金というのがありますけれども、これについて、なぜこれを取り組むのか。まずはその内容についてと、なぜこれにしたのか。または、別紙で重点支援交付金についても一覧を出していただいているますけれども、その交付についてですね。例えば一括交付金みたいに枠があって、枠の中でどれをどう選択するか。そういう視点なのか。この辺りも含めて導入のご説明をお願いしたいと思います。

次に121ページ、こちらも右側の負担金、補助金の中で、観光協会の補助金が増額されるというご説明がありました。その実績ですか前年比、単純に言えば総会資料のほうに出てくるのかなと思いますけれども、この辺りも少し、ちょっと内容、この増額の根拠というかですね、その辺りをご説明お願いします。

次に124ページで、2目の道路新設改良費についてですけれども、こちらも1億3,000万円余り増えているというところで、その大幅な財源として、国県支出金の中で1億8,600万円というところで、非常に、新設に対しても結構な予算がついているなどうに思うわけですけれども、これについて、どの道路で、どういう経緯で、どういうふうに補助を得られているのか。この辺りをご説明お願いします。

次に126ページをお願いします。8款. 土木費の3項. 河川費の中で、1目. 河川費の14節. 工事請負費で、緊急浚渫工事1,400万円が予定されていますけれども、昨年まではもっと大きな規模の浚渫の工事があったのかなという理解と、あとはこれ、今回地方債ということで財源になっていますけれども、以前は国県の補助金だったのかなというふうに理解がありますので、この辺りの違いをご説明お願いします。

次に127ページです。ちょっとこれ、どこになるのかというのが分からぬのであれですが、都市計画費で確認をしたいと思いますが、現時点ですね、全体として、今回施政方針の中で、町長から町民体育館の建設について、少し変更するというような方針がございました。これ今、僕は用地取得とか、アドバイザリー業務とかいろんな契約があるので、ここで聞いているんですけども、どういった見直しの内容になるのか。その辺りをご説明いただきたいと思います。

同じページの右下、12節. 委託料のところで、m o b iについてですね。2,690万円、今年から一括交付金に切り替わるわけですけれども、昨年については、別の実証実験関係の補助だったというふうに理解をしています。その3年間はやるという計画かもしれません

けれども、補助メニューが変わった経過と、やっぱり3年といえども、採算性に乗せるためには、いろんな実験方法、同じ手法で3年間続けても、私は効率が悪いと。やっぱり隨時随時変更していいですね、どう採算ベースに乗せるかというところが必要だと思いますので、この辺りの取組について教えていただきたいと思います。

次に128ページをお願いします。右上のほうの、前のページから続く12節. 委託料で、南風原南インターチェンジ周辺土地利用策定業務を行っていますが、この成果について、どのようなものを求めているのか、教えていただきたいと思います。

次に129ページですけれども、これも12節. 委託料の中で、津嘉山公園パークゴルフ場芝管理が新たに予定されていますけれども、この金額と、これは毎年出していくのかどうかですね。その辺りを教えていただきたいと思います。

次に134ページです。ここからですね、教育委員会ですけれども、ここは教育総務費ということで、事務局のところから数字が入ってきますが、右下の1の報酬から含めていくと、その用途が学校関係の助手とか補助とか、そういう内容になると思います。そのようなところは、この後の小学校費、中学校費、幼稚園費でもたくさん出てきますので、全部まとめてですね、学校に対する、補助する教員ですか、職員ですか、そういう配置についての現在の状況、人数、増減、これについて少し、一括してまとめていただけないかなというふうに思います。ちょっと学校の状況、全部、各学校の個別にやってもトータルが分からないので、その辺り、増減がないかとか、どこが足りていないとか、そういうのを把握したいので、その辺りをご説明お願いします。

特にその中でも、次の135ページの右上にあります部活動指導員についてです。昨年もやっぱり要綱の中で、なかなか減ってしまったというようなところがありましたので、その課題についても少し補足をお願いしたいと思います。

次に145ページです。こちらも小学校費のほうですけど、右上のほうに、先ほどもあったんですが、ここから要保護・準要保護の数字が出てきます。これについても、小中、また幼と、数の推移があると思いますので、これについても、またがっていますけれども、できれば分かりやすく小中幼という形で、推移のとかですね、人数、金額についても説明をいただければと思います。

次に151ページをお願いします。こちらは、幼稚園費

ですけれども、ここの中でも報酬から始まって、給与関係が出てきますが、ここでは幼稚園の教員の正規、非正規の人数。これまで幼稚園の教員が足りないことから、預かり保育の土曜保育が合同保育になっているとかですね、担任が正規職員で足りていないとか、いろんな課題がありましたので、この辺りの推移についてもご報告いただきたいと思います。

次に156ページから157ページにかけて、負担金、補助及び交付金ですけれども、社会教育団体関係ですけれども、町民の皆さんの多様な活動を支えるという意味では、そういった補助金も大事だというふうに理解していますが、例年同様なのか。変更等がないのか教えていただきたいと思います。

163ページです。社会教育費の中の同じく右上の負担金、補助及び交付金で、伝統芸能保存育成補助金というところで、以前からですね、一括交付金の時期から、いろんな地域の芸能を支えるという視点の補助金だというふうに思いますけれども、今回10万5,000円ということで、かなり少ないなという印象なんですが、その利用実績と、これまでの周知がどうなっているのかとか、一旦もう満遍なく行き渡ったのかとかですね、そういったところについてご説明をいただきたいと思います。

次に166ページです。保健体育費の中の12節。委託料で、右上一番下のほうに、黄金森公園芝管理委託料が出てきますけれども、いろんな委託料の中でですね、芝管理委託料も、いろいろ年によって動いていたのかなと思いますが、現在の運用状況、金額、以前は野球場も一緒に管理しようとか、ただ、機械がほかの公園にも持って行けないかとか、いろいろ僕は質疑した覚えがありますので、現在の状況について、幾らぐらいでどういった整備をやっているのか、教えていただきたいと思います。

次に168ページから169ページにかけての委託料ですけれども、169ページの右側、上のほう、調理配達業務委託ですね。これも去る12月議会で確定をして、債務負担行為での契約だと思いますけれども、結果的に契約はどうなったのか。運用がどうなっていくのか。安全性が担保されたのか。そういったところのご説明をお願いしたいと思います。

あと最後に、177ページで、給与明細書のほうですね、これは総務かな……、総務ですね。分かりました。以上、ちょっと多岐にわたりますが、冒頭にも言ったように委員会審議がありますので、再質疑は予定していませんので、その辺りでご答弁をお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後0時00分）

再開（午後1時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

執行部からの答弁から再開したいと思います。都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。まず、110ページ、5款1項1目、こちらのほうですね、人数と実績についてというご質疑ですが、人数のほうは14人です。実績としては、具体的に説明することはちょっと難しいんですが、公園、道路の維持管理を行い、多くの要望や多様な要望に対応しています。

続いて124ページ、8款2項2目。道路新設改良費、こちらのほうが、どの道路、どのような補助、補助要件というご質疑だったと思いますが、路線のほうは町道10号線、16号線、143号線、9号線、交通安全地区内連携を活用した10号線となっています。補助メニューは、10号線はハード交付金、16号線、143号線は社会資本整備総合交付金、9号線は道路メンテナンス事業補助金、交通安全地区内連携は道路交通安全施設等整備事業費補助金を活用しております。補助要件の変更はありません。また、増額の路線ですが、143号線及び9号線の実施設計、また、16号線及び交通安全地区内連携を活用した10号線の工事費によるものです。またこちらのほうの要件は、渋滞対策や生活道路対策となっております。

次に126ページ、8款3項1目。河川費のほうですが、以前は国県の補助金ではなかったかというご質疑ですが、こちらのほうは、渋滞のほうは令和4年度から緊急渋滞事業債を活用しております。こちらのほうは、町債となっております。

続きまして127ページ、8款4項2目。公園費、黄金森公園事業はどういった見直しの内容になるのかというご質疑ですが、こちらのほうは、事業費の選定や工事等の着手するスケジュールを見直す内容となっております。

続きまして129ページ、8款4項2目。公園費のほうですが、こちらのほうは、津嘉山公園パークゴルフ場の芝管理の経費は毎年出していくのかというご質疑ですが、こちらのほうは、毎年費用は発生していきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 先ほどの質疑のうち、企画財政課に関する内容について説明いたします。120ページの物価高騰生活者支援事業補助金の財源についてですが、35ページの総務費国庫補助金の物価高

騰対応重点支援地方創生臨時交付金のほうを活用しています。当該交付金につきましては、国から配分額のほうが決まっておりまして、こちらは国が示す事業メニューの中から、市町村の実情に応じて計画した事業に活用できるものとなっております。活用事業についてはですね、こちらの一覧のほうは、概要説明のほうと一緒に配付した別紙のとおりとなっております。この事業の選択についてはですね、各課から提案された事業内容について、総合的に判断して、今回この6事業のほうに決定した形となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは、産業振興課に係る部分についてお答えいたします。予算書114ページをお願いします。114ページ、6款1項3目12節。委託料、南風原農業振興地域整備計画策定業務のほうですが、こちらのほうは今年度やっている業務の継続した内容の予算となっております。今年度ですね、農家、地権者の意見聴取、また農用地除外、編入、申出書の受付、整備計画基礎資料作成等となっており、令和7年度においては、そういった資料を基に、町関係各課の意見聴取、県との予備調整、県との事前協議、整備計画書完成という業務となっております。また、耕作放棄地の解消についてであります、確かに本町のほうにおいても、なかなか農地を他人に貸すのを嫌がる、そういった方が多くおります。ただ、この業務を進めていく中で、新たに、将来的に貸したいとかそういうお話を聞けたところであります。こういった貸したい考え方を持たれている農地が耕作放棄地だった場合ですね、農地をこれから、農業を進めていく若い方、そういった方々につなげていけるような取組をしていきたいと考えております。

次に、予算書120ページをお願いします。予算書120ページ、物価高騰生活者支援事業補助金、重点支援交付金を活用したものですが、こちらのほうは物価高騰の影響を受けている町民1人当たりに2,000円の商品券を配布する事業となっております。これまで同様、まずは対象となる世帯に商品券の通知のほうをお送りして、引換所のほうで引き換えていただいて、購入等に使っていただくような流れになります。

次に、予算書121ページをお願いします。7款1項2目18節、南風原町観光協会補助金の200万円の増額についてなんですかね、こちらのほうは観光協会の補助金、これまで特定の目的がない引当金等が多くありました。それらが縮小されたことから、観光協会の事業を執行するために必要な経費としての補助金、といったのを確認した上で200万円増の予算となっている

ところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 まちづくり振興課に係るものに関するものについてお答えします。予算書の127ページをお願いします。8款4項1目、都市計画費の12節。委託料ですね。m o b iについてということで、補助メニューの経過についてということのご質疑だったかと思います。今年度、m o b iについては共創M a a S実証プロジェクト事業補助金を活用して実証運行を実施しております。補助金は3分の2となっております。本事業は単年度の事業となっていることから、次年度以降、一括交付金を活用し、実証運行を継続する内容となっているところです。

続いて予算書の128ページですね。同じく8款4項1目、都市計画費の12節。委託料の一番上の南風原南インターチェンジ周辺土地利用計画策定委託業務の業務内容というところなんですかね、令和7年度についてはですね、南風原南インターチェンジの津嘉山エリアのほうについて、土地利用の転換を行うために、事業手法の検討や事業協力者を検討していく内容となっているところです。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。予算書の134ページをお開きください。10款1項2目、事務局費の職員の配置についてですが、こちらについて小中学校へ配置している人員が分かるようにということでご質疑がございました。まず、推移については、基本的な配置の枠というもの変更は行ってございません。どのような人員を学校に配置しているかと申しますと、特別教育支援員、学習支援員、そして中学校のほうには適応指導教室や自立支援教室のほうに学習支援員、青少年教育相談員を教育センターのほうに配置、心の教育相談員を各学校に配置、さらに特別教育相談員ということで、各学校の相談に乗る相談員を委員会のほうに配置、医療的ケアが必要な児童生徒に対しての看護師の配置、小学校の英語助手、さらに中学校には外国人英語指導助手、それからさらに、教職員の負担減のための、教職員のための支援員を配置しております。これらについては、基本的な考え方は変わっていないんですが、毎年人数が変動するものについては、特別支援教育支援員ですね、子どもたちの必要に応じて人数の増減がございます。同じように医療的ケアの看護師についても変更がございます。前年度と今年度の比較につきましては、増えているのは特別支援教育支援員が1名増、そして本務職員の産休により、図書館司書の会計年度任用職員が令和7年度には1名

増となっております。それ以外は同じ人数になっておりまして、令和7年度、77名の会計年度任用職員の配置という形になります。詳細につきましては、令和6年度と令和7年度の比較を委員会で提出したいと思います。

続きまして135ページをお開きください。部活動指導員についてですが、令和5年度までは謝礼金で対応しておりますが、令和6年度から会計年度任用職員という形に、任用形態を変更してございます。令和5年度は32名の採用がございました。令和6年度に関しましては、14名となってございます。やはりそちらの課題としましては、手続を、任用する際の提出書類が多いということ、会計年度任用職員ですので、多くの方が既に仕事をお持ちの方がいらっしゃっていて、今働いている会社から提出していただく書類があるということですね。そのような変更点がございまして、やはり今減っているというところがあります。少しずつ、私たちが提出書類の見直し等を行って、年度当初は四、五名ぐらいだったんですが、最終的に今14名という形になっていますので、次年度もまた継続して採用が増えるようなものをやっていきたいというふうに、努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして145ページをお開きください。就学援助の割合なんですが、割合としては、大体毎年25%前後ということで、大きな、パーセンテージとしては、増減はございません。ただし、予算的な増減とか、その年の子どもたちの数によって変わることはございます。ただ、令和6年度から令和7年度に向けては給食費の改定がありますので、6年度から7年度に向けては大きく増額になっているというところがあります。この人数とパーセンテージの推移につきましては、委員会で提出したいというふうに考えております。

続きまして151ページをお開きください。幼稚園に配置している会計年度任用職員数や本務職員との割合なんですが、基本的な考え方としてはこちらも変わっていないので、推移としては特に変わっておりません。ただこちらは、クラス数等に応じて変更がございますので、年度によってその分の変更という形が生じております。この会計年度任用職員の数と本務職員の数を表にして、委員会のほうで提出したいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 それでは、生涯学習文化課に係るご質疑にお答えいたします。予算書の156ページをお願いいたします。10款5項1目18節、負担金、補助及び交付金のところで、社会教育団体への

補助金は例年どおりの額かというところですが、昨年と同額を計上しております。

続きまして163ページをお願いいたします。すみません、休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 暫時休憩します。

休憩（午後1時17分）

再開（午後1時17分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 続きまして163ページ、10款5項4目18節、負担金、補助及び交付金の伝統芸能保存育成補助金についてですが、これについては、令和7年度については申請が2件あったんですが、計上は1件になっております。補助要件に合致しないというところもございましたので、1件の申請になっております。あと、周知については、区長会で申請を促しております、例年区長会で促しております。毎年計上があるということで、ほぼ行き渡っているというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 教育総務課に係る予算の質疑についてお答えいたします。166ページの黄金森公園芝生管理委託料についてです。現在の運用について、状況のほうを報告したいと思います。運用については、黄金森陸上競技場の芝生管理と、あと野球場の芝生の管理を行っております。幾らぐらいのことなんですが、物価高騰、人件費の高騰もありますので、業務はほぼ変わらないのですが、そういった物価高騰により70万円ぐらい上がっているということになります。

続きまして169ページになります。169ページの調理配達業務委託料、契約はどのようになったのかについてでございますが、12月に今回、この業務について補正を行って、債務負担行為を承認していただいた後ですね、プロポーザル等も行って、2月25日に契約を締結しております。3月のほうには業務開始の準備を行って、業務を4月1日から行えるように、今段取りを進めているところでございます。安全面についてはどうなったかについてですが、今から業務を行うということになりますので、安全や衛生面が低下しないようですね、私たちも見守っていくんですが、委託後も、調理のほうに関しては、これまでどおり学校給食センターを使用します。町の栄養士の指示、検査の下に、町が定めた献立と給食マニュアルに基づいて、検食をした上で給食を提供しますので、安全や衛生面が低下することはないと考えております。以上になり

ます。

○議長 赤嶺奈津江さん 答弁漏れはないですか。大丈夫ですか。よろしいですか。再質疑はよろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 1点教えてください。予算書63ページの兼本ハイツの件ですが、助成金が2,000万円入ってきて、それが使われるというのは理解しましたけれども、ちょっとどこかで聞き漏らしたのか、残りの金額の部分はどうなっているのか教えてください。

それと108ページの塵芥、し尿処理費の増ですけれども、負担割合が増えているのは人口増が原因、何というか、それから来るのかどうかですね。

そしてもう1件は100ページかな。放課後児童クラブが1つ増えましたけれども、これは北丘小学校区か確認をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 総務課に係る質疑についてお答えいたします。2款1項11目18節の負担金、補助及び交付金、こちらは63ページですね。兼本ハイツ集会所建設事業補助金3,950万3,000円につきまして、2,000万円については……、すみません、休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時23分）

再開（午後1時23分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 失礼しました。2,000万円につきましては、コミュニティ助成に係る補助金となります。残り1,900万円弱につきましては、町の交付要綱に基づいて補助する内容となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。予算書、歳出109ページをお願いします。4款2項1目18節、負担金、補助及び交付金であります。那覇市・南風原町環境施設組合の負担金であります。前年度と比べて約800万円ほど増になっておりますが、負担割合ではなくて、最終処分場の建設に必要な拡張工事を令和6年度、令和7年度も行うんですが、それに伴う調査設計等の業務委託等が主なものになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 予算書100ページ、歳出、学童クラブ補助金について、新設される新しいクラブは北丘小学校校区内となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 自治会の補助要綱、是非資料

として欲しいので、委員会のときにお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 ただいまの補助交付要綱につきましては、例規集に載っておりますので、そちらのほうで周知したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって歳出予算と給与費明細書、その他の部分の質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第20号 令和7年度南風原町一般会計予算については、総務民生常任委員会に付託いたします。なお、総務民生常任委員会と経済教育常任委員会においては、各所管に属する歳入歳出予算の事務事項について審査を行い、3月14日金曜日、午前10時から連合審査会を予定しておりますので、同連合審査会に審査報告書を提出いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後1時26分）